

川崎市公告第1108号

入札公告

「第7回川崎市地域福祉実態調査業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和7年7月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
第7回川崎市地域福祉実態調査業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内
- (3) 履行期限
令和8年3月31日限り
- (4) 業務概要
第7回川崎市地域福祉実態調査業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目について登録されていること。
業種「調査・測定」・種目「その他の調査・測定」
- (4) 地域福祉実態調査を踏まえこの分野に関する専門性を有していること。
- (5) 過去3年間で本市又はその他官公庁で、同種・同規模以上の契約実績があること。
- (6) 調査票を回収・整理する体制を整え、分析等における技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
健康福祉局地域包括ケア推進室地域福祉担当
電話 044-200-2626（直通）

E-mail 40keasui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和7年7月10日（木）から7月16日（水）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）午前8時30分から午後5時（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似契約の契約書の写し

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市のホームページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 競争入札参加資格確認の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和7・8年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、FAXにより確認通知書を交付します。

6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和7年7月17日（木）から令和7年7月25日（金）正午までに、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) 電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 回答は令和7年7月28日（月）までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の記載金額

契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

(ア) 入札日時

令和7年7月31日(木) 13時15分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎7階701会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

(1)ウ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

(1)ウ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札及び入札に参加する資格のない者が行った入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。なお、開札に立ち会わない場合は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

否

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)と同じ